【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年12月9日

【会社名】 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

【英訳名】Yoshimura Food Holdings K.K.【代表者の役職氏名】代表取締役CEO 吉村 元久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-6206-1271 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 安東 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-6206-1271 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 安東 俊 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の株式取得を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.

住所 : 1 Second Chin Bee Road Singapore (618768)

代表者の氏名: Director Phang Say Lang

資本金 : 5,000,000 SGD

事業の内容 : 食品工場及び食品向け物流倉庫の所有・管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: - 個

異動後:3,500,000個(うち間接所有分 2,663,000個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前: - %

異動後: 70.00%(うち間接所有分 53.26%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 2021年12月8日開催の取締役会において、当社の子会社で海外事業を統括するYOSHIMURA FOOD

HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。これに伴い、当該連結子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動の年月日:2021年12月17日(予定)

以 上